

知っていますか？ いじめ防止の条例！

長野県には、子どものいじめをなくしていくための「長野県いじめ防止対策推進条例」があります。長野県民みんなでいじめ防止に取り組みましょう。

長野県いじめ防止対策推進条例（概要）

条例の目的（第1条）

- いじめは、人の心や体を傷つけ、人権を侵害する行為です。
- 命が危険になることもあります。
- この条例は、そのようないじめを防止するためにつくられました。

いじめとは？（第2条）

- いじめとは、相手が心身の苦痛を感じる行為のことです。
- インターネットを使った行為もいじめです。

条例の理念（目指す姿）（第3条）

- 学校の内でも外でもいじめをしません。
- いじめを発見したら放置しません。
- いじめをなくすために生徒自ら行動します。

県民「みんな」が協力して
「いじめ」をなくします！



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

いじめの禁止！（第4条）

- どんな理由があっても、いじめを行ってははいけません。

学校と教職員が取り組むこと（第7条）

- 学校全体でいじめの未然防止や早期発見に取り組みます。
- いじめが確認されたときには、いじめをやめさせ、再発を防止します。

保護者が取り組むこと（第8条）

- 自分を大切に思う気持ちや他者を思いやる心を育みます。
- 子どもがいじめを受けたときには、子どもをいじめから守ります。

相談体制を充実させます（第12条）

- 県は、子どもや保護者が安心して相談できる体制を整備します。

ネットいじめへの対応（第13条）

- 学校、保護者、地域が一体となって「情報モラル教育」を推進します。

いじめをなくすために、自分たちにも「できそうなこと」について意見交換しましょう。

条例の全文は、長野県教育委員会ホームページ（生徒指導）にあります。

QRコード→

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/ijimejyorei.pdf>



学校生活相談センター（電話相談・メール相談）

- いじめや不登校など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者の方からの相談を受け付けています。
- 相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

電話番号 0120-0-78310（24時間）

メールアドレス gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

QRコード→



「ネットいじめ」を発見！あなたならどうする？

インターネットでの会話の多くは、文字を中心にしたコミュニケーションです。相手の顔を見ながら行う会話と違い、文字を中心にしたコミュニケーションでは、「表情」や「声の調子」などを表現することが難しく、「気持ち」を正確に伝えることができません。

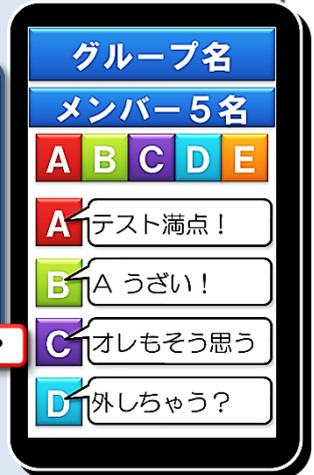
【演習】右のイラストは、ABCDEの5人でグループチャットをしている様子です。
ある日、こんなトラブルが発生しました。

Aさん…テストで満点をとったAさんは、「テスト満点」と書き込みました。

Bさん…Aさんの書き込みを見て、「A うざい！」と書き込みました。

Cさん…「オレもそう思う」とBさんに同調する書き込みをしました。

Dさん…「外しちゃう？」と、グループチャットからAさんを仲間外しにする提案を書き込みました。



さて、あなたはEさんです。このトラブルを解決するためにどうしますか？まず、あなたが一人で考えてみましょう。その後、となりの人と相談してみましょう。

あなたが一人で考えた意見

友人と相談して考えた意見

あなたの「気持ち」は、きちんと伝わっていますか？（演習の解説）

悪口を書き始めたBさん、Bさんに同調したCさん、仲間外しを提案したDさん、それぞれに悪いところがあります。でも、もしかすると、Bさんは仲良しのAさんに親しみを込めて、軽い気持ちで「A うざい！」と書き込みをしたのかもしれない。文字を中心にしたコミュニケーションでは、「冗談なのか？」「本気なのか？」「怒っているのか？」「笑っているのか？」などの感情が、相手に伝わりにくいことがあります。ネットでの会話は、普段の会話以上に「相手はその文章を読んでどのように感じるか」を意識しましょう。当然ですが、**ネットへの悪口の書き込みは絶対にダメ**です。

「困ったとき」「悩んだとき」誰に相談する？

ネットの外で解決！
信頼できる大人に相談！

ネットでコミュニケーショントラブルが発生したとき、多くの方はネットに「さらに書き込む」ことで解決しようとしています。しかし、さらに書き込みをした結果、「事態がより悪い方向に進んでしまう」ことがあります。トラブルが発生したら、**ひとりで悩まず、ネットの外で信頼できる大人（先生、保護者）に相談**しましょう。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

でも、まわりの大人には相談しにくいこともあります。そんなときには、**相談電話**（1ページ）を利用しましょう。